

# むらびと交通のご案内

村内外の病院、福祉施設、官公庁、その他の公共的施設を利用する場合やその他当該地域内において日常生活に必要な用務を行う場合、利用対象者に該当する方は、「むらびと交通」をご利用いただけます。

## 利用できる方は？

下記のいずれかの条件を満たす方で、自身で乗降及び必要な用事を自己完結することが出来る方

- ①65歳以上の村民とその付き添いの方
- ②小学校入学前の乳幼児（村民）とその付き添いの方
- ③身体障害者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの村民とその付き添いの方
- ④生活保護受給世帯の方（村民）
- ⑤妊婦の方（村民）

## 運行区間は？

- ①占冠村内
- ②占冠村内～富良野市街
- ③占冠村内～南富良野町市街
- ④占冠村内～旭川市・帯広市・清水町・新得町・旧日高町

## 営業時間・営業日は？

- ①営業時間 8:00～17:30  
(村内乗合せ場所での発着時間)
- ②営業日 平日の月曜日から金曜日  
(土・日・祝日・年末年始休み)

## 注意事項

- 利用は先着順です。そのため、希望した日時に利用できない場合があります。
- 乗合いの場合、送迎時間はご希望どおりにならないことがあります。
- 先客がある場合等は、乗降日時の変更をお願いすることがあります。

## 利用できる目的は？

- ①当該地域内の病院、福祉施設、官公庁、その他の公共的施設を利用する場合（通院、入退院、親族の付き添い等）
- ②その他当該地域内において日常生活に必要な用務を行う場合（生活日用品の購入、見舞い等）

## 利用方法は

- ①利用は占冠村への事前登録が必要です。  
今まで申込みをした方は自動的に利用者カードが交付されます。  
今まで会員登録をしたことのない方は役場建設課又はトマム支所で申請書を入手し、必要事項を記入・押印の上、申請してください。後日、利用者カードをお渡しします。  
<申請に関するお問い合わせ先>  
占冠村建設課 電話番号 56-2173 (直通)
- ②利用希望者は、前日午後4時迄に「むらびと交通」をご予約頂ければ、当日ご自宅までお迎えに上がり、目的地までお送りします。  
<むらびと交通電話番号 56-2828 080-6085-2121>  
また、帰りの便についても同様に予約すると、予約した場所から自宅までお送りします。
- ③予約が複数であれば乗合いとなります（一人でも利用できます）。

## 編集後記

毎年10月は姉妹都市アスペン市から交換留学生が訪問します。しかし、今年の交換留学はコロナウイルスの影響で中止となりました。毎年当たり前のように行われる地域行事が行われず、やりきれない寂しさを感じます。来年は元気に訪れてくれると嬉しい。(小林)

## 広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。  
広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。



つみ かな  
堤 輝月 ちゃん  
令和2年7月22日生



## ■人口・世帯数（9月末住民基本台帳登録数）

人口 男 女 世帯数  
1,237人 (0) 615人 (-4) 622人 (+4) 769 (+2)

《うち外国人の人数 173人》

中央	占冠	双珠別	トマム	出生	死亡	転入	転出
658人	81人	47人	451人	0人	1人	9人	6人



広報しむかっぷは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO<sub>2</sub>削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <http://www.vill.shimukappu.lg.jp>